

▽大潟村

議会だより

vol.134

2019年(平成31年)
1月17日発行

迎春

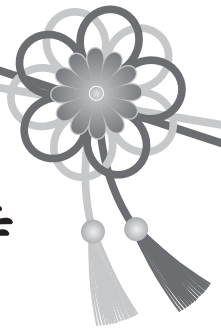


貴重なハクガンを含む野鳥が越冬 写真提供：堤 朗氏(東2-4)

12月 定例会 会期 12月13~18日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 年頭あいさつ… 2
- 議会常任委員会審議… 18
- 平成30年12月定例会… 3
- 議員視察研修報告… 19
- 一般質問10名… 4
- 村のあの人の人… 20
- 総括質疑… 15
- 審議結果一覧… 20



新たな時代の幕開けに期待

大瀧村議会議長 阿部 文夫

新年おめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、平成31年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より村政並びに議会活動に対し、温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りつつ今年に目を向けますと、農政においては不作による農家経済への影響が心配される中、TPPが昨年末に発効され、生産調整の自主的取組への転換が今年2年目を迎えます。今後は、新たに策定される農業戦略のもと、農産物・加工品の輸出や、出入国管理法の改正あるいは特区構想による外国人の受け入れ等も視野に入れながら、経営強化に向けた挑戦を続けて行くことになるものと思えます。

昨年は、自然災害が頻繁に発生し、各地で大変な被害をもたらした。凶らずも自助・共助による防災、減災意識の高まった年でもありました。少子高齢化が進むなか、今後、防災のほか教育や福祉の分野でも、地域力を強化し、地域ぐるみで取り組む動きが一層加速するものと見込まれます。

さらに来年の東京オリンピックピックに向けて、村ではデンマークナショナルチームの合宿や各種環境整備、ホストタウン事業等が控えております。

このような中、様々な課題に柔軟に対応しながら取り組みを進め、地方創生、そして「元氣な大瀧村」の実現に繋げていきたいものです。

今年5月には、新元号に変わります。新たな時代の幕開けにふさわしい年となるよう期待したいと思います。

村議会では、皆様の意見を的確に村政に反映させるため、その責務と使命を再認識し、引き続き信頼され存在感のある行動的な議会を目指しながら、むらづくりを励んでまいりたいと考えております。

村民の皆様には、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様におかれまして新しい年が災害もなく、実り多き年でありますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



12月
定例会

小中学校の冷房設備設置事業費を含む 平成30年度 一般会計・特別会計 補正予算を可決

12月13日～18日にかけて、12月定例会を開催しました。

議案は条例4件、補正予算6件、人事案件1件、その他1件の合計12件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。また、請願1件と陳情6件については、採択5件、不採択2件とし、議員提案による意見書案5件を可決しました。

一般会計特別会計補正予算

補正総額 **8,868万8千円(増額)**

補正後の予算現額 **35億9,711万2千円**

歳出の
主なもの

役場庁舎等耐震整備事業 415万9千円
ふるさと応援寄附推進事業 751万1千円
小中学校冷房設備設置事業 5,882万7千円

補正総額 **1,683万2千円(増額)**

補正後の予算現額 **18億8,510万1千円**

歳出の
主なもの

介護保険事業 施設サービス給付費負担金 1,437万1千円
介護サービス事業 ひだまり苑冷蔵庫・IH調理器更新 ... 183万6千円
後期高齢者医療 後期高齢者医療広域連合納付金 40万4千円

人事案件

教育委員会委員 **再任** 森本哲哉氏

請願や陳情、 要望書の提出は

3月定例会での審議を希望される方は、2月19日(火)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆問合せ 議会事務局
TEL&FAX 0185-45-2587
HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

3. フリートークキング
(自由に発言していただきます。)

- ① 総務部門関係
(総務企画課・税務会計課)
- ② 産業建設課関係
- ③ 住民生活課関係
- ④ 教育委員会関係
- ⑤ 環境エネルギー室関係
- ⑥ 議会関係

2. 意見交換

1. 議会活動・村政課題などの報告
誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

議会活動や村政課題等について、相互に理解を深めながら村づくりの努めてまいります。意見交換やフリートークキングを中心に進めてまいりますので、お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

場所 公民館2階 「大集会室」

日時 平成31年2月7日(木)
午後1時30分から

「村民・議員との懇談会」
を開催します

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大湊村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

三村 敏子 議員

1. 禁煙を希望する方への支援を
2. 高校生・大学生への経済的支援を
3. 高齢者・障がい者の村内移動手段の確立を

川崎 幸江 議員

1. 31年度予算編成に向けての方針は
2. 育児支援サービス「ネウボラ」の設置を

菅原アキ子 議員

1. 堤防の早期改修で不安解消を
2. 風疹予防のワクチン接種を

山田 照雄 議員

1. 免許返納者への支援策は

丹野 敏彦 議員

1. 事前キャンプ受け入れ態勢の進捗状況は
2. 村職員のイベント等参加に補助を

石井 雅樹 議員

1. 大雨時の住宅地の排水対策を
2. 体育施設の予約方法の改善を
3. 中学校生徒のデンマーク交流の成果は

菅原 史夫 議員

1. 保健師の量的・質的体制は充分か
2. 学校冷房設備の準備状況は
3. 稲や大豆の凶作について村の対応は

松本 正明 議員

1. 中学校野球部が使用するビニールハウスの管理主体は
2. 建設後30年以上経過した公共施設の今後の計画は

齊藤 知視 議員

1. 不作による税収減への対応は
2. 県道や村道の状況把握は万全か

工藤 勝 議員

1. 産地パワーアップ事業の進捗状況と検証結果は
2. 今年の除雪対策は



三村 敏子 議員

Q 禁煙を希望する方への支援を

A 禁煙に関しての取り組みを継続していく

問 4月1日から村では「公共施設の受動喫煙防止対策の強化」が始まる。公共施設の

中だけでなく、敷地内も禁煙になり、駐車場や車の中でもたばこを吸うことができなく



公共施設11ヶ所が禁煙に

Q 高校生・大学生への経済的支援を

A 現行の支援策を継続する

問 教育にかかる費用がもつともかかるのが、大学への進学。また、高校入学時にかかる費用など、保護者にとつては、大きな負担。子育てしやすい村であることが少子化をくい止めるのではないか。デ

ンマークでは教育費が全て無料。国の政策が大きく違う中でデンマークのような村を目指すことは難しいことと思わうが、デンマークホストタウン事業で学んだことを活かす、村として教育にかかる負

担を少しでも支援できないか。

答 教育長 低所得者世帯へは、高校進学の際、県では授業料相当分の支援金支給や、授業料以外の教育費用の給付金を支給している。高校、大学進学に際しては、経済的負担軽減については、村で実施している教育ローン利子補給制度の紹介や、秋田県育英会の学生寮の紹介など、これまでの支援を今後とも継続していく。

Q 高齢者・障がい者の村内移動手段の確立を

A 社協で、「村内送迎サービス」の実証が始まる

なる。喫煙者にとっては厳しい環境になる。禁煙相談体制及び禁煙治療にかかる費用の一部助成や禁煙外来医療機関の紹介を行なうてはどうか。

滋賀県では禁煙支援を掲げ、15年後には男性の平均寿命が1位になった。日本一の長寿村を目指すには、喫煙者を減らすことも受動喫煙防止対策とともに重要と思われるが。

答 村長 現在村が行なっている禁煙に関する取り組みを継続していく。相談体制と禁煙治療にかかる費用への助成は、これから考えていきたい。

問 高齢者が免許証を返納（五城目警察署への返納者は、29年7人30年8人）すると、これまでどおりの生活ができなくなる。特に冬場は引きこもりがちになる。村で最後まで暮らしていくために、移動手段が必要では。

答 村長 社会福祉協議会では、ボランティアによる「村内送迎サービス」の実証が始まるので、経過を見ながら、地域福祉計画の中でも高齢者等の移送については考えていきたい。



川崎 幸江 議員

Q 31年度予算編成に向けての方針は

A メリハリのある予算編成に努めていく

問 ①今年度の村の作況指数は89の「著しい不良」となり、農家にとって大きな打撃となっている。また、国からの地方財政を取り巻く環境は厳しい状況下で、さらに村は今後土地改良事業の農業水利施設の改修も控えている。来年度の予算編成はこれまで以上に精査が求められると思うが、どのような方針で臨むのか。

答 村長 ①今年度はこれまでにも増してコスト意識を持ち、できるだけ国・県の事業を活用し、十分に精査しながら、フラの維持管理費が掛かり増しになっていることが指摘されてきた。思い切った整理が必要かと思うが。

②17年度決算で財政の弾力性を示す経常収支比率が、村は25市町村の平均比率91・7%を上回って93・3%と財政の硬直化が進んでいる。どのように認識しているのか。



父親の育児参加を

問 ①教育施設のハード面での環境は整ったが、これからも長く子ども達の声があふれる場であるためにも、安心して子育てができるソフト面の支援策が不可欠であり、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援し、支えていくための「ネウボラ」の設置が必要と思うが。

②村として「生まれてくれてありがとう」を伝える出産祝いを贈ったなら両親への励ましになると思うが。

Q 育児支援サービス「ネウボラ」の設置を

A 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行っている

ら、重要性の高いものを優先するなど、メリハリのある予算編成に努めていく。

②29年度に公共施設等総合管理計画を策定している。公共施設の総合的、計画的な管理

を推進し、将来の更新費用の削減を図っていく。

③主な要因は歳入面では普通交付税の減、歳出面では退職手当負担金の増や、認定こども園建設、各種計画策定に伴

う物件費の増など単年度事業が比率増加の要因の一つになっている。繰上げ償還の実施や効率的な事務執行により経費節減を図り、比率の抑制に努めていく。

答 村長 ①村は「ネウボラ」とは掲げていないものの、現在でも必要に応じ、関係機関と連携しながら妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行っている。村も家族のあり方の変化が見られるので、更なる支援の強化と拡充をしていきたい。

②希望者に写真や手形などが入った特別住民票を渡している。子ども園に通っていない子どもの保護者には一人あたり月額1万円の商品券を交付している。

※ネウボラとは
フィンランドの語源で妊娠・出産・育児から就学前までの間、母子と家族を支援する拠点



菅原アキ子 議員

Q 堤防の早期改修で不安解消を

A 調査結果の内容を踏まえ要望していきたい

問 ①堤防が建設から半世紀が過ぎ、盛り土の崩落や荒廃が激しく、昨今の異常気象による大規模災害や洪水などへの懸念もあり、不安視する村民が多い。28年1月に「堤防施設の改修促進について」村長、村議会議長名で県に要望書を提出しているが、今後どのように進めていくのか。
②堤防施設はどれくらい地震に耐えられるよう建設され



浸食が著しい堤防

ているのか。また、沈下の影響は。

答 村長 ①要望を受けて、県では堤防の除草や除伐、浸食防止のため、土のうと玉石による補修を年次計画により行っている。
②堤防の耐震については東日

本大震災の発生による国の堤防耐震対策に関する取組強化をきっかけに、正面堤防の調査も行っている。沈下については、日本海中部地震で復旧した高さから1m35cm沈下しているものの計画時より高さを保っており、耐震の観点か

らの対策は不要との報告であった。今年度中には今後の予測沈下量の算定と対策検討の結果がまとまるとのことであり、今後は調査結果の内容を踏まえて要望していきたい。

Q 風疹予防のワクチン接種を

A 今年度から助成事業を行っている

問 30年の風疹患者数が2000人を超え、25年以來の感染拡大が続いている。風疹はウィルス性の感染症で、妊娠中の女性が感染すると生まれてくる子どもに障がいが起きる恐れがあるが、妊娠した後ではワクチンの接種ができない。

女性は妊娠の前に2度ワク

チンを接種しておくことや30代から50代の男性などにも抗体があるか検査を行ったうえで、ワクチン接種を呼びかけるなど抗体保有者を増やす取り組みを早急に行うべきで、周知についての現状や伝達情報について、どのように進めていくのか。

答 村長 村では今年度から

成人風疹抗体検査及び風疹等ワクチン予防接種費助成事業を行っており、村ホームページに掲載している他、広報でも2度お知らせし、11月中旬にも事業周知チラシの全戸配布を行っている。今後も必要に応じて、特に予防接種を受けていない罹患する可能性の高い30代から50代を中心に注意喚起や予防接種について周知していく。国のワクチン接種助成については、まだ詳細な報告がないが、内容を精査した上、しっかり対応していきたい。



山田 照雄 議員

Q 免許返納者への支援策は

A 地域福祉計画の中で検討したい

問 歩行困難な人で毎日歩行訓練を行っている人が「運転免許証を自主返納しようと思う。自主返納した後、どうやって動けばいいか」と不安を抱えている人がいる。

運転免許証の自主返納とは、免許証の有効期限がまだある人が、体力や視力の低下などによって自主的に運転免許証を返納することである。やはり車の運転に不安を持っている

たり、もし事故を起こしたら大変だと心配している。

他にも高齢者夫婦だけの家庭や、障がい者や、一人親家庭も同様な悩みを持って生活していると思う。月に何回か、定期的に病院に行かなければならない人もいる。

今後、この方々が不安を抱えながら生活することがないように、村として何らかの支援策を考えては。

答 村長 村では、透析が必要な方へは年額18万円の助成をしている。また、ある程度身体的な障がいがある人にも助成の範囲に含めるのか、今計画中である。社会福祉協議会では、村内に限ってボランティアの移送をサービス予定している。

今年度中実施する状況を見ながら、今策定中の地域福祉計画の中でも議論をし、状況を見ながら検討して対策を講じていきたい。



村民の足として定着してきたマイタウンバス



免許返納者への手厚い支援を



丹野 敏彦 議員

Q 事前キャンプ受け入れ態勢の進捗状況は

A 関係各者と協議し継続して進めている

問 ①東京オリンピックの事前キャンプ受け入れ態勢を整備する事業の進捗状況は。

②宿泊するルール大潟には長身の選手が長期滞在するわけだが、快適に宿泊するための整備はどのようにするのか。
③漕艇場を2000mのコースに延伸する整備は問題なくできるのか。

員を通じてデンマーク側と連絡をとり準備を進めている。財源確保については、ホストタウン制度の有効活用、地方創生推進交付金、日本スポーツ振興センター助成事業等の活用も視野に入れて、情報を収集している。必要な経費については来年度予算に計上していきたい。

①県・村・県

答 教育長

②デンマークボート関係者からの要望については現在検討



整備を予定している漕艇場

している。整備に関する費用や県との所有区分もあり、県、村、ルール大潟の三者で協議を継続して進めている。整備する備品がある場合には、キャンプ終了後の活用も視野に入れた形での検討が必要である。できるだけ良い環境を整備して競技に結びつけてほしいと考えている。
③現在の1000mコースのゴール部分を200m南部排水機場側へ、スタート部分を南の橋寄りに800m延長する予定で進めている。深さを

Q 村職員のイベント等参加に補助を

A ルール大潟と宿泊に関する協定を結んだ

十分に保てない所は土地改良や浚渫事業に加えて早期の工期等と相談し、従来計画にある事をお願いしている。

問 村職員が村や村民主催のイベントや親睦会に出席する際に宿泊費等の補助の助成があってもいいのでは。また村民との意見交換やコミュニケーションをとするために関わっている職員はイベントに参加するようにしてはどうか。

協議会から助成するなど、予算査定で協議して行きたい。職員は懇親会への出席に関しては原則として担当課長と担当職員1名の出席としている。現在、村では全職員を各住区に配置し村民との交流の機会を設けているが、村主催のイベントや懇親会は、村民と行政が協働で村づくりに取り組んでいくために意見交換ができる場であり、特に必要と思われるものについては、業務に支障のない範囲で複数出席できるように考えている。

答 村長

Q 大雨時の住宅地の排水対策を

A 県にも要望するが村民の協力も必要

問 近年の集中豪雨被害は人命にも脅威をもたらしている。村でも排水が追いつかずにトイレが使えず夜間に道の駅まで走った。洗濯機の排水が床にあふれた。等の話を聞くようになった。緊急に対策を講ずる必要があると思うが。

答 村長 集中豪雨などの大雨が発生するとマンホールの継ぎ目や蓋の隙間、老朽化した管きよのずれ部分から雨水が浸入する。老朽化の著しい箇所については国の交付金を活用しながら順次改修を行っており、不明水の解消に努めている。一方で池の水や雨どいの水、庭にたまった雨水を下水に流している誤接続も見受けられる。県にも野石橋ポンプ場の処理能力増強と流入水量の増をお願いしていく。



石井 雅樹 議員

Q

体育施設の予約方法の改善を

A 村外団体分を村民が申請しても無料ではない

問 村の体育施設は、村民が利用する場合は当初から無料で利用できる。しかし、村外団体に貸し出しても利用料金が安いことから、まとめて予約し、村民の利用に支障が出ている場合も見受けられる。予約を受けつける方法にも問題があると思うが。

答 教育長 体育施設を村民が利用する際は、減免を適用

してきたこともあり利用者は増えている。料金が発生しないことから予約したまま来なかつたり、村民が申請すれば無料になるという誤った情報が流布しているケースもある。また、申込日も村内と村外で差があるべきだろうと思う。村民のための施設という原点に立ち返り運営していきたい。

Q

中学校生徒のデンマーク交流の成果は

A 学校行事に積極的に参加

問 中学生をデンマークに派遣したことで、参加した生徒に変化は見られるのか。考え

方や進路を決めるに当たりどのような効果が出ているのか。

答 教育長 一週間という短い期間ではあるが、ものの考え方、見方、内面的な変化が大きな収穫であり、学校に帰ってから多くの学校行事や活動の場において、意欲的、積極的に教育活動を展開し、随所にリーダー性を発揮するようになった。



体育施設の適正な利用を

Q 保健師の量的・質的体制は充分か

A 保健センター長（診療所医師）と相談し検討していく

問 保健師の仕事は妊娠から出産、育児、子育てや成人、高齢期など多岐にわたる。村は、保健センターと地域包括支援センターに各1名置き、現在の行政保健師正職員2名体制だが、今後もこの体制でできるのか。

答 村長 保健センター長は診療所の医師であり、専門的な分野は医師の相談を受けながら事業が進められており、今の体制で十分機能している。しかし、数年の内に複数の専門職員が退職となるので限られた職員定数の中で専門職の新規採用も含め、保健センター長とも相談し、今後の体制も検討しなければならぬと考えている。



菅原 史夫 議員

Q 学校冷房設備の準備状況は

A 交付決定内示を受け補正予算を計上したい

問 ①5,880万円の事業費は多いと思うがどのような設備を想定して試算したのか。

答 ②設置時期のタイムリミットはいつなのか。

答 教育長 ①小中合わせて全部で27教室に設置する。普通教室の広さであればその室内機を2台設置し、室外機は避難経路確保等の問題もあり、校舎の東西の壁に集約し

て設置することを想定している。設備は電気式又はガス式を考慮しており、設計の段階で比較検討のうえ、判断していく。事業費は設計・監理委託を含めて5,882万7千円を見込んでいますが、あくまで一般的な冷房設置に関する予算である。

②31年の7月頃には稼働できるようにしたい。



小中学校に冷房設置へ

Q 稲や大豆の凶作について村の対応は

A J Aと協議を行い支援を検討している

問 本年産の稲作は近年まれにみる凶作である。県の作況

指数というのは加工米の基準単収や、31年から始まる収入

保険などに大きく影響し、農家経済に打撃を与える。村の基幹産業である稲作のこの状況に対して村の対応は。

答 村長 村としてはJ Aによるプロパー資金の貸付実施に伴い、利子補給や保証料への助成について協議を行い、支援について検討している。



松本 正明 議員

Q 中学校野球部が使用する
ビニールハウスの管理主体は

A 保護者会での維持管理が最適と
考える

問 ①野球部屋外練習施設（ビニールハウス）は昭和63年頃に建てられたと聞いている。練習場を立てた経緯はわからないが、村で整備したのか父母会の好意で建てられたのかはつきりしない。現在は30年以上経過し、パイプハウスの老朽化が目立つ。30年前に比べ部員数も減少する中、冬場の練習場所としては必要であるがビニールハウスの管理主体はどこか。

②今後の維持管理は。

答 教育長 ①B&G海洋センターの北側にあるビニールハウスは中学校に確認したところ、野球部の冬季の屋内練習場として使用し、その管理は野球部の保護者会で行っている。教育委員会としても設置、管理、所有は中学校野球部保護者会と認識している。

②これまでも維持管理について具体的な相談は受けていないが、原則的には所有者である保護者会で今後も維持管理を行うことが最適であると考える。

Q 建設後30年以上経過した
公共施設の今後の計画は

A 現状維持しながら活用していきたい

問 ①こども園が開園し、旧保育園の今後の在り方などが議論されているが、村の公共施設管理計画では施設の耐震化及び長寿命化を旨とした改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定するとなっている。建設後30年以上経過した旧保育園、診療所、保健センター、村民センターを中央地区に統合し整備しては。

②役場庁舎の今後の改修計画は。

①こども園は比較的新しい施設であるため、今後とも現状維持しながら活用していきたい。

②役場庁舎の今後の改修計画は、旧庁舎の耐震診断を結果に基づき耐震工事を実施している。工事途中においてコンクリート柱4本に脆弱部が確認され、補強による追加工事の補正を本会議に上程し



建設後50年となる公民館

た。他にもコンクリート柱6本も脆弱の可能性があることから、来年度調査し、調査結果によっては補強工事を行う。また、議会棟と繋がる渡り廊下の耐震診断を行ったところ、渡り廊下の耐震補強が必要なことから耐震補強工事を来年度行いたい。

Q 不作による税収減への対応は

A 事業の有効性と必要性を優先する



齊藤 知視 議員

問 J Aの収量調査で、稲の作況指数が89の「著しい不良」という結果となった。全品種の平均が561kgで、昨年より86kgの減収である。特に村の主力品種の「あきたこまち」の平均が514kgで、農家個々の差も大きい。また、コメに限らず、タマネギや大豆も大幅な収量減となった。収量の減少や品質の低下は、農家経済への影響が懸念され、村の税収の減少となることから、今後の事業や政策の見直しが必要となるのではないかと。

答 村長 農業所得の減少に伴い、村税収入の減収が予想される。また、地方交付税等も不透明な状況であるため、

村の財政状況は今後も厳しい情勢で推移するものと思う。従って、事業の有効性や必要性を精査し、重要度の高いものを優先的に行うなど、メリハリのある予算編成に努めていく。また、村では今回の不作に関して、J Aと具体的な支援策を検討していきたいと考えている。



県道の補修要望を

Q 県道や村道の状況把握は万全か

A 改修の要望や調査・管理を随時実施している

問 県道の鹿渡線や八郎瀧線で、痛みや滞水のために車が走り辛い箇所が見受けられ

る。両線とも圃場への往来、通学の送迎、通勤、買い物等に多く利用されており、安全確保のためにも良好な状態を保つことが求められるが、定期的な状況調査や補修の要望を行っているか。

答 村長 県道は、管理者である県が巡回して調査をしており、村では支障のある箇所を随時報告し、県が優先順位を決めて順次対応してもらっている。村道については、委託業者が巡回して必要箇所の補修を行っている。全体的に痛みの激しい路線は、国の交付金事業を活用し順次改修していくこととなる。様々な機会を捉えて、県に強く要望していく。

Q 産地パワーアップ事業の進捗状況と検証結果は

A 計画通りであるが検証には至っていない



工藤 勝 議員

問 ①29年度から本格的に圃場でのタマネギの栽培が始まり、本年度は収穫・販売がなされ、新たな定植が終わったが、これまでの販売実績、栽培面積などは産地パワーアップ事業の計画通りに推移をしているのか。またその検証結果は。

②来年度以降、産地パワーアップ事業であるタマネギ栽培の取り組みに対して、どのように関わっていくのか。

答 村長 ①整備事業を活用した農協のタマネギ乾燥・貯蔵・調整施設の整備については、31年2月中の完成の見込みである。生産支援事業を活用した農業機械の導入については、9件の取組み主体に対して、一部の農業機械を除いて納入が完了しており、これら



完成間近のタマネギ乾燥施設

の農業機械を用いて本年の作業が行われたところである。本年の秋植えタマネギの作付面積は、おおむね計画通りの約60haとなっている。また現時点では産地パワーアップ事業が始まった段階であり、まだ検証の段階には至っていない。

②来年度以降、栽培面積の一層の拡大が見込まれる場合には、国・県の制度の活用を視野にいれ支援を検討していく。また30年から、民産学官

問 ①毎年、除雪に関しては様々な苦情を受けていると思うが、それを受けて今年度はどのような対策を講じるのか。また昨年と変更する点はあるのか。

②今年度は認定こども園の駐車場や東西道路など新たな除雪箇所が増えるが、子どもたちや保護者、また関係者などへの安全対策は万全か。

答 村長 ①一番の苦情となっている玄関前や車庫前の除雪については、これまで通り各家庭での除排雪をお願いしていきたい。また、住区内

除雪の走行ルートについては一番の事故の原因である除雪機がバックすることを極力行わず、安全性と効率性を考慮したルート設定となっていることから、ルートや除雪箇所等を基本的に変更する予定はない。

②オペレーターに対しては登校前の除雪完了を行うことと、安全には十分に注意するよう指導していく。また、子どもや学校関係者に対しては、教育委員会より冬期間の安全対策について指導を行っている。

Q 今年の除雪対策は

A ルートや除雪箇所等を基本的に変更する予定はない

連携による農業振興推進事業により研究員を県立大に派遣し、村の土壌・気候に適したタマネギの栽培体系の確立を目指して実証試験を行っている

るところである。今後、その成果を関係機関と共有しながらタマネギの振興を図っていきたい。

総括質疑

- 村独自のタマネギ栽培技術の確立を
- デンマーク交流事業の今後は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



タマネギの定植（10月25日）

菅原アキ子 議員

問 ホストタウン事業における教育委員会とデンマーク義務教育学校との間で交わした協定書は、どのような内容か。

答 教育長 内容については「大潟村教育委員会とアナ・トローレス義務教育学校は、相互にとって有益となる関係を構築、維持、促進するため教育、文化面におけるパートナーシップを築き、発展させていくことに同意する。」と言う文言から始まり、三つの大きな柱を掲げている。一つには「生徒、教員の交流」を行う。二つ目に「教育上の情報、刊行物及び資料の交換」を行う。三つ目に「両当事者が合意するその他の活動を双方が合意すれば活動を実施する」とし、「この協定は両当事者の正式な代表者が署名したとき直ちに発効し、二年間有効とする。この協定は満期前日前の合意により、さらに二年間更新できる。」となっている。

丹野 敏彦 議員

問 農業が基幹産業である村において、30年産の作況が稲作・畑作共に全体的に悪かった。村には災害等について独自に調査する機関が無く、JAやカントリーの調査を基にAやカントリーの調査を基に

対応を検討していると思うが、村が前面に立ち、村民と共にこの危機的状況を乗り越える気概が感じられない。今後の対策は。

答 村長 今回の不作について、以前県が利子補給をした経緯もあり対応を相談したが、結果的に災害的な要因ではないとのこと、県からの対応は無い。村が出来る事として、来年以降の運転資金の対応については、JAとも話し合いながら協議していると

ころである。以前は共済に加盟出来なかったが、収入保険制度に加入できるようになった。農家には災害への備えも含めて制度を活用してもらいたい。

問 ホストタウン事業の一環として、村民4名、議員1名、職員1名及び通訳を含めて7人がデンマークへ派遣された。この7名に何を一番期待しているか。

答 村長 今回派遣された7名については、具体的な要望はしていない。今回の視察の



中学生のデンマーク交流

中で学んだ事を振り返ってもらい、村づくりの有りよう等、ぜひ村民参加の村づくりに繋いでいってもらいたい。このホストタウン期間中は継続して行いながら、村づくりに活かしていきたい。

戸部 誉 議員

問 30年産米の作況及び被害について、同時に畑作物も非常に不作であった。村で推奨している農作物の作柄はどうだったのか。また、タマネギにおける技術指導の重要性を感じたと思うが、官民学の連携の方向性を来年度はどの様に進めるのか。

答 産業建設課長 作柄の最終的な数字は出ていないが、JA及びカントリー等の数字を確認した中では、水稲では561kg、麦については420kg弱となっている。大豆については1.9俵程度で25〜30%程度の減収と考える。メロンについては3〜4割程度減収。かぼちゃにおい

ては、販売額ベースでは若干昨年を上回っている。

答 村長 タマネギの技術指導については、以前JAと連携し3年間営農指導員として頑張っていた。現在は客員研究員として県立大学において栽培の研究を行っている。今回、民産学官でタマネギの技術確立が重要であると考え、大学と連携しながら主体となって行っている。研究も必要な部分あり、3年ほど継続して確立したい。

問 土地改良事業の国営事業が実施設計の概算要求まで進んだが、周辺も含めた同意が無ければ事業が進まない。今後どのように農家の理解を深めていくのか。

答 産業建設課長 最終的には土地改良事業であるため、農家の同意が必要である。今後は土地改良区が進める部分になるので、協議会含めて全体で進めていきたい。

川崎 幸江 議員

問 土地改良区の農業水利施設改修事業について、事業化された場合の村費及び農家負担はどのくらいか。また要望活動に尽力してもらった国会議員の名前を、村政報告に載せることは公職選挙法に抵触しないか。

答 産業建設課長 事業が確定しておらず事業費も確定していないが、ガイドラインによると地元負担は約9%程と聞いている。農家負担は全体設計が終わり、事業費が確定しないと分からない。

答 総務企画課長 村政報告の中で国会議員の名前が出てくるが、公職選挙法には抵触しない。

菅原 史夫 議員

問 小中学校の冷房設備設置に5,882万円が補正予算として計上されているが、

①多目的教室にも設置する理由は。

②冷房のみの設備か。
③低コストで設置できるような設計を考えているか。

答 教育次長 ①少人数で授業が行われており、多目的教室の利用頻度が高いため設置するものである。

②冷房のみの予定であるが、来年の夏までに設置できるように需給動向を見ながら決定する。

③冷房方式やトータルコスト、施工性、機器の需給状況などを勘案し、予算内で実施できるように努める。

三村 敏子 議員

問 産地パワーアップ事業(タマネギ栽培)で、官民学の連携のもと栽培技術の確立を目指すとのことだが、村の気候に適した種子の開発等も含まれるのか。

答 産業建設課長 多数ある品種の中から村に適した品種を選定することを目指すものであり、新品種の開発は行わない。



デンマーク研修の報告会

問 中学生のデンマーク派遣研修の目的として、「相互理解を深め、子供たちの逞しい成長に繋げていきたい」とのことだが、「逞しい」とは、どのような意味合いか。

答 教育長 村の子供達は知的に長け、素直であるが、交流を通じて自分たちに無いものを見つけ、それを身に付けることや他国の文化・言語を理解しながら幅の広い人間と

して成長することが、「逞しい」に込められていると考える。

齊藤 知視 議員

問 ふるさと納税の偽サイトが問題になっており県内においても16市町村が掲載されているが、村は該当しているか。該当しなくても、今後標的となる可能性があり、対応策が必要ではないか。

答 総務企画課長 今のところ村は掲載されていないが、ふるさと納税に関する村のホームページで注意を促している。また、委託業者の「さとりながら、対応している。

工藤 勝 議員

問 中学生のデンマークとの交流事業で、21名の応募の中から抽選で8名が研修に参加したが、来年度以降は人数を増やすよう検討しては。

答 教育長 来年度は、デン

マークから生徒4人と引率者2名が村に来る予定である。お互いにホームステイが原則であるため、多くの参加や受け入れが困難な状況であり、今年度並みを中心に検討していきたい。

問 介護サービス事業特別会計で、ひだまり苑の備品の更新費用が計上されているが、更新の規定や目安は。

答 住民生活課長 耐用年数等を考慮して計画的に更新すべきだが、できる限り修繕しながら使用しているのが現状である。計上した備品は、冷蔵庫1台と調理用のコンロ2台で、共に13年に導入したものであり、耐用年数の8年を大きく超え、17年間使用したものである。定期保守で不具合が見つかり、衛生上も問題があることから更新するものである。

12月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○軽自動車の取得税が県税から村税へ
○ふるさと応援基金寄付金は順調に推移

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

大潟村村税条例等の一部を改正する条例案について

問 宿日直勤務は現在村では行っていないと思うが、これを改定する必要性はあるのか。
答 以前は職員が宿日直していたが現在は警備会社に委託しており、発生していない。但し災害等で命令により必要性が生じる場合は、この手当が対象になる。

問 法人住民税改正について31年10月1日以降の事業年度開始からとのことだが、例えば9月締め10月1日から新年度の場合、改正後の6%が適用になるのか。
答 新たな税率が適用される。
問 軽自動車税の環境性能割はなぜ当面の間、県が賦課徴収事務をするのか。
答 従来の自動車取得税に代わるものであり、今まで県が賦課徴収を行ってきた。今後

市町村にその事務が移行される可能性もあるが、暫定的な措置として県が引き続き行う予定である。この手続きは今回改正された地方税法に明記されており、全国的に進められる。なおこれによる納税者へのメリット、デメリットはないと考えている。

総務部門

問 ふるさと応援基金寄付金について国の指導もあり、返礼品価格を3割以下としたがその影響は。
答 4月から170万、210万位で推移してしたが、変更した10月は減少し130万程度になった。しかし11月は盛り返し200万近くとなり、12月の前年実績は700万円ほどになっており、今年も同程度に近い金額がいく見込みである。

問 役場旧庁舎耐震補強工事について、資料による変更金額と予算書の金額が違うのはなぜか。またこのあとも変更があり得るのか。

答 資料の変更金額は設計額の追加分である。これに請負比率をかけた金額が変更契約の金額になり、そこから請負差額を差し引いた金額を予算に計上した。またこれ以上増額はない。

問 耐震強度について補強する前と補強後の違いはどうか。
答 旧庁舎は昭和43年の建物であり、今回の補強は昭和56年に定められた建築基準法の新たな耐震基準、震度6から7までの大規模地震に対しても倒壊等しないような強度の確保という基準に合致した補強になる。いままではそのレベルに達してなかった。

問 公民館の展望台の耐震は。
答 きちんとした耐震調査は実施していないが簡易的な調査をやった結果、展望台までの渡り廊下の部分は若干弱いということによって補強した。展望台は、耐震基準の強度がある」と理解している。

問 小中学校冷房設備設置事業の予算全額を繰越明許しているが、今年度中の支出は一部でも予定していないのか。また繰越明許は3月でも良いと思うが、今回設定した理由は何か。

答 繰越明許は上限を定めるものであり、今後の契約で一部の支払いが発生しても繰越額は上限の範囲でできる。繰越明許していないと本年度内

の完成が前提となり、入札の際受注可能な事業者がいなかった可能性がある。また繰越明許していないと、年度をまたいでの契約はできない。

問 議長交際費について不足している理由は。

答 香典や記念事業の祝賀会費などが見込みより増加しているためである。

住民教育 常任委員会

委員長 石井 雅樹

○小中学校にエアコン設置へ ○事前合宿で漕艇場整備へ

教育委員会部門

問 小中学校に設置予定のエアコンはどのようなものか。

答 ガス式のエアコンで、室外機1台でエアコン10台をまかなえる大型のものである。

問 ホストタウン旅費で、ルーラル大潟のシェフが料理

研修を行う際、村長が同行する必要はあるのか。

答 大使館が主催して行うパーティーで、知事の出席要請も受けており、知事の旅費は県が、シェフの旅費はルーラル大潟が負担する。

問 オリன்பックの事前合宿用で艇庫整備費にどれくらい見ているのか。

答 精査中であるが、約1600万円。備品で1000万円。レンタルで対応できるものもあるので、費用をできるだけ圧縮していきたい。

住民生活課部門

問 介護保険事業でどのような利用者が増えたのか。

答 特養及び老健への利用者が増加している。

問 ひだまり苑のIH調理器の更新でガス式の検討はしなかったのか。

答 火災の懸念もあることからオール電化にしている。

問 ひだまり苑冷蔵庫の更新は

答 冷蔵庫内が錆び付いていて、衛生面に問題があるので更新する。

議員視察研修報告

11月22日(木)に住民教育委員会議員を中心に有志5名で、視察研修を行った。研修先は、北秋田市鷹巣のキリスト教保育を理念とする認定こども園「しゅろーむ」で、2007年に民間で全国初となる「幼保連携型認定こども園」としてスタートした。

現在の園児数は122人で、職員が43名おり、キリスト教主事、栄養士、保健師、看護師等を含んでいる。

こども園の特徴として、ノロウイルス等による集団感染防止のため、専用の清掃キットを数か所に常備し、下痢などのオムツや清掃した汚れ物は、長時間置くことなく委託業者に回収してもらうとのこと。

また、職員の働きやすい職場環境づくりのため、本人や家族の急病等に対応するために数人のパート職員を常に確保し、不測の事態に備えていた。さらに、様々な研修に参加することで資格取得によるキャリアアップを促すことや年2回の一時金の支給など、待遇改善に積極的に取り組んでいた。

※こども園の名称の「しゅろーむ」とは、ヘブライ語で「平和」の意味



●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。



村のあの人



高橋 貴哉
(東216)

私は1年半ほど前に大潟村に帰ってきて就農しました。それまでは福岡の農業関係の会社に5年間働いていました。大学も含めると9年ぶりに村に帰ってくるという感じが新鮮に感じます。玉葱の生産を目指したり、デンマークと交流しているなど自分がない間に変わったのだから実感します。特に玉葱の生産は驚きました。しかし、米に代わる作物として大規模生産ができ、機械による収穫が可能なので大潟村に向いていると思います。昨年は天候不順で不作と聞いていますが、これから期待できる作物です。これから稲作だけではなく畑作、園芸など需要にあった物を作らなければならぬ時代になっています。なので玉葱に限らずいろいろな物に挑戦していくことが大事だと思います。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫		
当局提出	議案第50号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第51号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第52号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第53号	大潟村村税条例等の一部を改正する条例案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第54号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第55号	平成30年度大潟村一般会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第56号	平成30年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第57号	平成30年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第58号	平成30年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第59号	平成30年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第60号	平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第61号	大潟村教育委員会委員の任命について	12/13	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
請願・陳情	請願第2号	村営住宅分譲に関する請願書	12/18	不採択	11	2	9	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	議	
	陳情第7号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情	12/18	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	陳情第8号	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情	12/18	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	陳情第9号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書	12/18	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	陳情第10号	75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書	12/18	不採択	11	3	8	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	議
	陳情第11号	介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書	12/18	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議員提出	陳情第12号	パーキンソン病（難病）対策の充実を求める陳情書	12/18	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第7号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員を求める意見書案	12/18	原審決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第8号	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」を求める意見書案	12/18	原審決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第9号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書案	12/18	原審決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第10号	介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を求める意見書案	12/18	原審決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
意見書案第11号	パーキンソン病（難病）対策の充実を求める意見書案	12/18	原審決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

平成の時代が、間もなく終わろうとしている。原発事故、多発する自然災害、ネット社会の歪の露呈、加速する少子化など世の中が大きく変化した時代であった。そして、AIの技術があらゆる分野に浸透しつつある中で、より便利で快適になる一方で人間はどのように変わっていくのだろうか。さて、村に目を転じて見れば、減反政策の廃止に伴い、コメに代わる作物に取り組み始めたが、天候に大きく左右され、思うような成果が上げられていない。短期間で成果を望むべくもなく、様々な可能性に挑戦することが、混沌とした時代を切り開くことに繋がるよう期待してやまない。
(編集委員長 齊藤 知視)